

令和6年3月
浜田市議会定例会議議案
(追加提出分)

令和6年3月18日

令和 6 年 3 月浜田市議会定例会議付議事件（追加）

議 案

- 議案第 32 号 浜田市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 33 号 財産の無償譲渡について（ゆうひパーク浜田株式会社の株券）
- 議案第 34 号 令和 5 年度浜田市一般会計補正予算（第 10 号）
- 議案第 35 号 令和 6 年度浜田市一般会計補正予算（第 1 号）
- 同意第 2 号 浜田市副市長の選任について
- 同意第 3 号 浜田市教育委員会教育長の任命について
- 同意第 4 号 浜田市固定資産評価員の選任について

報 告

- 報告第 3 号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）

議案第 32 号

浜田市税条例の一部を改正する条例について

浜田市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 3 月 18 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市税条例の一部を改正する条例

浜田市税条例（平成 17 年浜田市条例第 67 号）の一部を次のように改正する。

附則第 5 条の次に次の 1 条を加える。

（令和 6 年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例）

第 5 条の 2 所得割の納税義務者の選択により、法附則第 4 条の 4 第 4 項に規定する特例損失金額（以下この項において「特例損失金額」という。）がある場合には、特例損失金額（同条第 4 項に規定する災害関連支出がある場合には、第 3 項に規定する申告書の提出の日の前日までに支出したものに限る。以下この項及び次項において「損失対象金額」という。）について、令和 5 年において生じた法第 314 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する損失の金額として、この条例の規定を適用することができる。この場合において、第 34 条の 2 の規定により控除された金額に係る当該損失対象金額は、その者の令和 7 年度以後の年度分で当該損失対象金額が生じた年の末日の属する年度の翌年度分の市民税に係るこの条例の規定の適用については、当該損失対象金額が生じた年において生じなかったものとみなす。

2 前項前段の場合において、第 34 条の 2 の規定により控除された金額に係る損失対象金額のうち同項の規定の適用を受けた者と生計を一にする令第 48 条の 6 第 1 項に規定する親族の有する法附則第 4 条の 4 第 4 項に規定する資産について受けた損失の金額（以下この項において「親族資産損失額」という。）があるときは、当該親族資産損失額は、当該親族の令和 7 年度以後の年度分で当該親族資産損失額が生じた年の末日の属する年度の翌年度分の市民税に係るこの条例の規定の適用については、当該親族資産損失額が生じた年において生じなかったものとみなす。

3 第 1 項の規定は、令和 6 年度分の第 36 条の 2 第 1 項又は第 4 項の規定による申告書（その提出期限後において市民税の納税通知書が送達される時までに提出されたもの及びその時までに提出された第 36 条の 3 第 1 項の確定申告書を含む。）に第 1 項の規定の適用を受けようとする旨の記載がある場合（これらの申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認める場合を含む。）に限り、適用する。

附則第 6 条中「附則第 4 条の 4 第 3 項」を「附則第 4 条の 5 第 3 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 33 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 18 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

1 譲渡する財産

ゆうひパーク浜田株式会社 株券

数 量 840 株

2 譲渡の相手方 浜田市原井町 1203 番地 1

ゆうひパーク浜田株式会社

代表取締役 木 戸 淳

令和 5 年度

浜田市一般会計補正予算 (第 10 号)

令和 5 年度 浜田市一般会計補正予算（第 10 号）

令和 5 年度浜田市の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,587,261 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,863,354 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 3 月 18 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,701,423	61	1,701,484
	1 基金繰入金	1,701,423	61	1,701,484
22 市債		2,343,931	1,587,200	3,931,131
	1 市債	2,343,931	1,587,200	3,931,131
歳入合計		40,276,093	1,587,261	41,863,354

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		3,040,495	1,587,261	4,627,756
	2 清 掃 費	1,292,262	1,587,261	2,879,523
歳 出	合 計	40,276,093	1,587,261	41,863,354

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
04 衛生費	02 清掃費	エコクリーンセンター基幹改良工事に係る広域行政組合負担金	千円 1,587,261
06 農林水産業費	01 農業費	中核的経営体等育成支援事業	6,299
06 農林水産業費	01 農業費	担い手等育成支援事業	3,233

(変更)

款	項	事業名	補正前額	補正後額
08 土木費	02 道路橋梁費	浜田駅周辺整備事業	千円 150,000	千円 153,390
08 土木費	02 道路橋梁費	井野37号線道路改良事業	9,000	18,977
08 土木費	02 道路橋梁費	歩道整備事業	2,000	20,400

第 3 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額
一般廃棄物処理施設整備事業	千円 125,700	千円 1,712,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,701,423	61	1,701,484
22 市債	2,343,931	1,587,200	3,931,131
歳入合計	40,276,093	1,587,261	41,863,354

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4衛生費	3,040,495	1,587,261	4,627,756		1,587,200		61
歳出合計	40,276,093	1,587,261	41,863,354	0	1,587,200	0	61

2 歳 入

19 繰 入 金 (1 基金繰入金)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰 入 金	1,701,423	61	1,701,484
1 基金繰入金	1,701,423	61	1,701,484
1 財政調整基金繰入金	0	61	61
22 市 債	2,343,931	1,587,200	3,931,131
1 市 債	2,343,931	1,587,200	3,931,131
3 衛 生 債	255,700	1,587,200	1,842,900
歳 入 合 計	40,276,093	1,587,261	41,863,354

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	財政調整基金繰入金	61	財政調整基金繰入金 61
2	清掃債	1,587,200	浜田地区広域行政組合負担金 1,587,200

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛 生 費	3,040,495	1,587,261	4,627,756		1,587,200		61
2 清 掃 費	1,292,262	1,587,261	2,879,523		1,587,200		61
2 塵芥処理費	1,035,146	1,587,261	2,622,407		1,587,200		61

4 衛生費（2 清掃費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	1,587,261	1 浜田地区広域行政組合負担金 1,587,261

地 方 債 に 関 す る 調 書

区 分		前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			起 債 見 込 額	償 還 見 込 額	
過 疎 対 策 事 業 債	補 正 前 の 額	14,180,424	1,332,300	1,860,042	13,652,682
	補 正 額		1,587,200		1,587,200
	補 正 後 の 額	14,180,424	2,919,500	1,860,042	15,239,882
計	補 正 前 の 額	44,628,052	2,343,931	5,769,864	41,202,119
	補 正 額		1,587,200		1,587,200
	補 正 後 の 額	44,628,052	3,931,131	5,769,864	42,789,319

令和 6 年度

浜田市一般会計補正予算 (第 1 号)

令和 6 年度 浜田市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度浜田市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,347,320 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,795,355 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 3 月 18 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		4,629,572	160,746	4,790,318
	2 国庫補助金	1,190,463	160,746	1,351,209
16 県支出金		2,667,264	15,571	2,682,835
	2 県補助金	894,727	15,571	910,298
19 繰入金		2,895,083	63,409	2,958,492
	1 基金繰入金	2,895,083	63,409	2,958,492
21 諸収入		1,145,753	154	1,145,907
	5 雑収入	758,650	154	758,804
22 市債		3,816,100	△1,587,200	2,228,900
	1 市債	3,816,100	△1,587,200	2,228,900
歳入合計		39,142,675	△1,347,320	37,795,355

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,772,556	21,587	5,794,143
	1 総務管理費	5,214,587	13,700	5,228,287
	2 徴税費	316,421	7,887	324,308
4 衛生費		4,620,267	△1,587,261	3,033,006
	2 清掃費	2,968,809	△1,587,261	1,381,548
6 農林水産業費		1,952,639	50,719	2,003,358
	1 農業費	1,408,428	2,112	1,410,540
	3 水産業費	335,943	48,607	384,550
7 商工費		870,084	160,000	1,030,084
	1 商工費	870,084	160,000	1,030,084
10 教育費		3,287,954	7,635	3,295,589
	1 教育総務費	1,069,948	7,635	1,077,583
歳出合計		39,142,675	△1,347,320	37,795,355

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
浜田市土地開発公社が取得する N T T 西 日 本 社 宅 跡 地 を 浜田市が買い戻す場合に必要となる 土地取得費及び関連する事務経費	令和7年度から令和16年度まで	千円 437,859

第 3 表 地方債補正

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
一般廃棄物処理施設整備事業	千円 1,669,100	千円 81,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	4,629,572	160,746	4,790,318
16 県支出金	2,667,264	15,571	2,682,835
19 繰入金	2,895,083	63,409	2,958,492
21 諸収入	1,145,753	154	1,145,907
22 市債	3,816,100	△1,587,200	2,228,900
歳入合計	39,142,675	△1,347,320	37,795,355

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2総務費	5,772,556	21,587	5,794,143	7,887		13,700	
4衛生費	4,620,267	△1,587,261	3,033,006		△1,587,200		△61
6農林水産業費	1,952,639	50,719	2,003,358	9,721		39,040	1,958
7商工費	870,084	160,000	1,030,084	152,859			7,141
10教育費	3,287,954	7,635	3,295,589	5,850			1,785
歳出合計	39,142,675	△1,347,320	37,795,355	176,317	△1,587,200	52,740	10,823

2 歳 入

15 国庫支出金 (2 国庫補助金)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金	4,629,572	160,746	4,790,318
2 国庫補助金	1,190,463	160,746	1,351,209
1 総務費国庫補助金	50,754	160,746	211,500
16 県支出金	2,667,264	15,571	2,682,835
2 県補助金	894,727	15,571	910,298
4 農林水産業費県補助金	400,378	9,721	410,099
7 教育費県補助金	56,207	5,850	62,057
19 繰 入 金	2,895,083	63,409	2,958,492
1 基金繰入金	2,895,083	63,409	2,958,492
1 財政調整基金繰入金	845,607	10,823	856,430
6 ふるさと応援基金繰入金	737,343	52,586	789,929
21 諸 収 入	1,145,753	154	1,145,907
5 雑 入	758,650	154	758,804
2 雑 入	758,648	154	758,802
22 市 債	3,816,100	△1,587,200	2,228,900
1 市 債	3,816,100	△1,587,200	2,228,900
3 衛 生 債	1,772,300	△1,587,200	185,100
歳 入 合 計	39,142,675	△1,347,320	37,795,355

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	総務管理費補助金	160,746	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 160,746
3	水産業費補助金	9,721	水産業競争力強化漁船導入促進事業費 9,721
1	教育総務費補助金	5,850	スクールサポートスタッフ配置事業費 5,850
1	財政調整基金繰入金	10,823	財政調整基金繰入金 10,823
1	ふるさと応援基金繰入金	52,586	ふるさと応援基金繰入金 52,586
10	農林水産業費雑入	154	農林雑入 154
2	清掃債	△1,587,200	浜田地区広域行政組合負担金 △1,587,200

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	5,772,556	21,587	5,794,143	7,887		13,700	
1 総務管理費	5,214,587	13,700	5,228,287			13,700	
16 防災諸費	83,043	13,700	96,743			13,700	

2 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
10 需用費	13,700	1 備蓄物資配置事業 13,700

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 徴 税 費	316,421	7,887	324,308	7,887			
1 税務総務費	214,466	7,887	222,353	7,887			

2 総務費（2 徴税費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	7,887	1 地方税システム等対応事業 7,887

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛 生 費	4,620,267	△1,587,261	3,033,006		△1,587,200		△61
2 清 掃 費	2,968,809	△1,587,261	1,381,548		△1,587,200		△61
2 塵芥処理費	2,720,601	△1,587,261	1,133,340		△1,587,200		△61

4 衛生費（2 清掃費）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	△1,587,261	1 浜田地区広域行政組合負担金 △1,587,261

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	1,952,639	50,719	2,003,358	9,721		39,040	1,958
1 農 業 費	1,408,428	2,112	1,410,540			154	1,958
3 農業振興費	502,953	2,112	505,065			154	1,958

6 農林水産業費 (1 農業費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
10 需用費		1,397	1 地域交流プラザ管理事業 2,112
12 委託料		637	
13 使用料及び賃借料		78	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 水産業費	335,943	48,607	384,550	9,721		38,886	
2 水産業振興費	222,380	48,607	270,987	9,721		38,886	

6 農林水産業費 (3 水産業費)

(単位：千円)

節		説明
区	分	
		金額
18	負担金補助及び交付金	48,607
		1 水産業競争力強化漁船導入促進事業 48,607

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 商 工 費	870,084	160,000	1,030,084	152,859			7,141
1 商 工 費	870,084	160,000	1,030,084	152,859			7,141
2 商工業振興費	243,413	160,000	403,413	152,859			7,141

7 商工費（1 商工費）

（単位：千円）

節		説明
区	分	
18 負担金補助及び交付金	160,000	1 プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業 160,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10 教 育 費	3,287,954	7,635	3,295,589	5,850			1,785
1 教育総務費	1,069,948	7,635	1,077,583	5,850			1,785
3 教育研究指導費	211,494	7,635	219,129	5,850			1,785

10 教育費（1 教育総務費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	7,401	1 学校支援員配置事業 7,635
8	旅費	234	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(766) 564 人	957,797 千円	2,275,184 千円	2,005,795 千円	5,238,776 千円
補 正 前	(753) 564	950,396	2,275,184	2,005,795	5,231,375
比 較	(13)	7,401			7,401
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	948,830 千円	6,187,606 千円			
補 正 前	948,830	6,180,205			
比 較		7,401			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(27) 564 人		2,275,184 千円	1,695,681 千円	3,970,865 千円
補 正 前	(27) 564		2,275,184	1,695,681	3,970,865
比 較					
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	767,724 千円	4,738,589 千円			
補 正 前	767,724	4,738,589			
比 較					

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(739) 人	957,797 千円		310,114 千円	1,267,911 千円
補 正 前	(726)	950,396		310,114	1,260,510
比 較	(13)	7,401			7,401
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	181,106 千円	1,449,017 千円			
補 正 前	181,106	1,441,616			
比 較		7,401			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当の 比較	区 分	管理職手当	初任給調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補正後	45,548 ^{千円}	^{千円}	84,194 ^{千円}	^{千円}	38,024 ^{千円}
	補正前	45,548		84,194		38,024
	比 較					
	区 分	通 勤 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	42,615 ^{千円}	^{千円}	9,972 ^{千円}	145,119 ^{千円}	18,078 ^{千円}
	補正前	42,615		9,972	145,119	18,078
	比 較					
	区 分	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災害派遣手当
	補正後	45 ^{千円}	1,720 ^{千円}	670,312 ^{千円}	558,474 ^{千円}	^{千円}
	補正前	45	1,720	670,312	558,474	
	比 較					
比 較	区 分	退職手当組合負担金	退職手当組合 加入特別負担金	退職手当組合 特 別 負 担 金		
	補正後	371,073 ^{千円}	^{千円}	20,621 ^{千円}		
	補正前	371,073		20,621		
	比 較					

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度 支出見込額	明年度以降の支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額		期 間	金 額	特定財源	一般財源
〔 既決分 〕	千円 5,027,561		千円 1,947,221	千円 1,207,794		千円 1,872,546	千円 779,064	千円 1,093,482
浜田市土地開発公社が取得する N T T 西日本社宅跡地を 浜田市が買い戻す場合に必要となる 土地取得費及び関連する事務経費	437,859	令和7年度から			令和16年度まで	437,859		437,859
計	5,465,420		1,947,221	1,207,794		2,310,405	779,064	1,531,341

地方債に関する調書

区 分		前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当 該 年 度 末 現在高見込額
			起 債 見 込 額	償 還 見 込 額	
過 疎 対 策 事 業 債	補 正 前 の 額	15,239,882	2,894,600	1,828,786	16,305,696
	補 正 額		△ 1,587,200		△ 1,587,200
	補 正 後 の 額	15,239,882	1,307,400	1,828,786	14,718,496
計	補 正 前 の 額	42,789,319	3,816,100	5,574,232	41,031,187
	補 正 額		△ 1,587,200		△ 1,587,200
	補 正 後 の 額	42,789,319	2,228,900	5,574,232	39,443,987

同意第 2 号

浜田市副市長の選任について

浜田市副市長に次の者を選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求める。

令和 6 年 3 月 18 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	地方公務員
氏 名	砂 川 明
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 砂 川 明 (令和 6 年 3 月 31 日まで)

任 期 4 年

根拠法 地方自治法第 163 条

同意第 3 号

浜田市教育委員会教育長の任命について

浜田市教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 6 年 3 月 18 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	地方公務員
氏 名	岡 田 泰 宏
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 岡 田 泰 宏 (令和 6 年 3 月 31 日まで)

任 期 3 年

根拠法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 5 条第 1 項

同意第 4 号

浜田市固定資産評価員の選任について

浜田市固定資産評価員に次の者を選任したいので、地方税法第 404 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 6 年 3 月 18 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	地方公務員
氏 名	井 上 隆 嗣
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 土 谷 旭 (令和 6 年 3 月 31 日まで)